

平成23年第1回名寄市議会臨時会会議録
開会 平成23年2月1日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1	会議録署名議員指名	7番	佐々木	寿	議員
日程第2	会期の決定	8番	持田	健	議員
日程第3	議案第1号 名寄市基金条例の一部改正について	9番	岩木	正文	議員
日程第4	議案第2号 指定管理者の指定について（ふうれん望湖台自然公園）	10番	駒津	喜一	議員
日程第5	議案第3号 平成22年度名寄市一般会計補正予算	11番	佐藤	勝	議員
	議案第4号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計補正予算	12番	日根野	正敏	議員
		13番	木戸口	真	議員
		15番	高橋	伸典	議員
		16番	山口	祐司	議員
		17番	田中	好望	議員
		18番	黒井	徹	議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員指名	20番	川村	正彦	議員
日程第2	会期の決定	21番	谷内	司	議員
日程第3	議案第1号 名寄市基金条例の一部改正について	22番	田中	之繁	議員
日程第4	議案第2号 指定管理者の指定について（ふうれん望湖台自然公園）	23番	東	千春	議員
日程第5	議案第3号 平成22年度名寄市一般会計補正予算	24番	宗片	浩子	議員
	議案第4号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計補正予算	25番	中野	秀敏	議員

1. 欠席議員（1名）

14番	渡辺	正尚	議員
-----	----	----	----

1. 出席議員（25名）

議長	26番	小野寺	一知	議員
副議長	19番	熊谷	吉正	議員
	1番	上松	直美	議員
	2番	佐藤	靖	議員
	3番	植松	正一	議員
	4番	竹中	憲之	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	大石	健二	議員

1. 事務局出席職員

事務局長	田中	澄昭
書記	佐藤	葉子
書記	三澤	久美子
書記	高久	晴三
書記	熊谷	あけみ

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	中尾	裕二	君
副市長	久保	和幸	君
教育長	藤原	忠	君

総務部長	佐々木	雅之	君
市民部長	吉原	保則	君
健康福祉部長	三谷	正治	君
経済部長	茂木	保均	君
教育部長	鈴木	邦輝	君
市立総合病院事務部長	香川		讓君
市立大学局長	三澤	吉己	君
上下水道室長	扇谷	茂幸	君
会計室長	竹澤	隆行	君
監査委員	手間本		剛君

○議長（小野寺一知識員） おはようございます。これより平成23年第1回名寄市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に14番、渡辺正尚議員から欠席の届け出がございます。

ただいまの出席議員数は25名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知識員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

3番 植松正一 議員

21番 谷内 司 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知識員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（小野寺一知識員） 日程第3 議案第1号 名寄市基金条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。議案第1号 名寄市基金条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

1点目は、光をそそぐ交付金基金の新設であります。国の平成22年度第1次補正予算におきまして、これまで住民生活に大事な分野でありながら、光が十分に当てられなかった分野に対する地

方の取り組みを支援するため、住民生活に光をそそぐ交付金制度が創設をされました。本市では、当該制度を活用し、弱者対策、知の地域づくり等に取り組むこととしておりますが、このうち平成23年度及び24年度に実施する事業については基金を積み立て財源充当ができることから、新たに本基金を設置しようとするものであります。

2点目は、市立総合病院整備基金の一部改正であります。先般の過疎地域自立促進特別措置法の改正により、過疎対策事業債の充当がソフト事業にも拡張をされました。本市では、産業の振興、地域コミュニティの整備等に加え、市立総合病院の医療スタッフの確保をソフト事業として取り組んでおりますが、このソフト事業へ財源充当できるよう本基金の一部を改正しようとするものであります。

3点目は、地域活性化・生活対策基金の廃止であります。本基金は、平成20年度に国の地域活性化・生活対策交付金事業により平成21年度に実施する事業の財源として積み立てたものでありますが、当該事業が終了し、基金残高もないことから本基金を廃止しようとするものであります。

次に、第2条について申し上げます。合併特例区規約第5条の別表第1には、合併特例区で処理する事務を規定しておりますが、平成23年3月26日をもって合併特例区の設置期間満了による解散に伴い、風連町育英基金与規則が失効し、本条例で設置している育英基金の設置目的である貸与事業が終了することから、育英基金を文化スポーツ振興基金に統合し、新たに教育振興基金として本市の教育振興に有効活用を図ろうとするものであります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第4 議案第2号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 指定管理者の指定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第1号による公募によらない施設であるふうれん望湖台自然公園の指定管理者について、名寄市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会の報告を踏まえ、指定管理者の候補者の選定を行いましたので、指定管理者の指定をいたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めらるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第5 議案第3号 平成22年度名寄市一般会計補正予算、議案第4号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計補正予算、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 平成22年度名寄市一般会計補正予算及び議案第4号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計補正予算について、一括して提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、国の平成22年度第1次補正予算が成立したことに伴い、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金の第1次交付限度額の内示を受け、地域の活性化を図るため、道路、排水整備、公共施設改修等の事業を実施しようとするものであります。

初めに、平成22年度名寄市一般会計補正予算では、歳入歳出それぞれ2億6,927万6,000円を追加し、予算総額を203億4,987万2,000円にしようとするものであります。

次に、平成22年度名寄市下水道事業特別会計補正予算では、歳入歳出それぞれ1,230万円を追加し、予算総額を12億668万円にしようとするものであります。

補正の主なものを一般会計の歳出から申し上げます。2款総務費におきまして地域コミュニティ施設改修工事1,000万円の追加は、風連地区の日進、東風連及び旭のコミュニティー施設の改修

工事を実施しようとするものであります。

7款商工費におきまして地域経済活性化推進補助金1,500万円の追加は、プレミアムつき商品券の発行、地域ブランドの商品開発等に対して補助をしようとするものであります。

8款土木費におきまして名寄大学周辺街路灯新設工事2,550万円の追加は、名寄市立大学の周辺道路に街路灯を増設しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。特定財源として15款国庫支出金できめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金で合計で1億5,137万5,000円を受け入れ、収支不足の1億1,790万1,000円を普通交付税で調整しようとするものであります。

次に、下水道事業特別会計については、合流管渠内面の補修工事を行おうとするもので、工事費の1,230万円は一般会計繰入金で調整しようとするものであります。

なお、事業費の内訳については、議案第3号及び第4号別添説明資料、きめ細かな交付金事業一覧及び住民生活に光をそそぐ交付金事業一覧をごらんください。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、議案第3号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 何点かお伺いをしたいというふうに思うのですが、添付資料に沿ってちょっと御質問をさせていただきたいと思います。

今回の臨時交付金、いろんな規制もあるのでありますが、子育て支援、医療、介護、福祉など強化するに当たって、地域活性化に伴う施策の展開に大いに可能な部分があるのかなというふうに思っているのですが、その中で資料の4番目にあります地域経済活性化推進事業、この中身について、

事業の内容について詳しくお知らせをいただきたいというふうに思います。

それから、22番目のサンピラーパーク内の森の休暇村センターハウス増築事業なのですが、どの部分がどのように増築されるのかお知らせをいただきたいというふうに思います。

次に、住民生活に光をそそぐ交付金の中で、2番目の高齢者の暮らしのサポーター事業ということで、作業をするための作業員の配置と啓発資料の作成というふうになっているのですが、この中身についてもちょっと詳しくお知らせをいただければというふうに思います。

最後になりますけれども、今回光をそそぐ交付金基金を使って平成24年度まで基金に積み立てて活用というふうな中身になっているのですが、平成24年度の予定の中で高齢者等弱者支援事業と、相談員の配置をとということなのですが、これが今すぐにも必要かなというふうに思っているのですが、平成24年度の予算になっているという、この経過についてお知らせをいただければと思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 川村議員から地域経済活性化推進事業の内容についてのお尋ねがございました。私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

この事業につきましては、3つに分かれてございます。1つは、地域商品券の販売事業ということで、長期的に低迷する景気対策ということがありまして、個人消費が低迷をしているということでございまして、加えて昨年農産物の不作、あるいは小売店販売額の減少、さらには労働者の給与所得の減少と、こういったことで非常に消費が停滞してございます。そういった中で個人消費の喚起と地域経済の活性化、地域振興を図るというようなことで1億円の地域通貨券の発行ということを予定してございまして、これにプレミアムが1,000万円分つくということで、1万円が1,000

0円ということで、1割のプレミアをつけるというようなことで、1万円ですべての商品券を発行するというような計画をいたしてございます。

それから、2つ目には、名寄ブランド販売拡大事業ということでございまして、これにつきましては平成22年、今年度商工会議所が経済産業省の補助を受けて地域資源の全国展開プロジェクト事業という事業を展開してございます。現在6つの企業によって6つの商品がいろいろと試作、検討されてございまして、来年度については事業仕分けによって新たな国の補助金がつかないというようなことがございまして、この部分についてきちっと商品化できるように、あるいはこの商品を展示即売、あるいは首都圏等々に販売等に出かけるための費用として補助をするということで、この部分について200万円、それから地域活性化セミナーということで、観光、物産、交流、こういったものについて23年度特に力を入れていただくというようなことで、これに伴ういろんな講演会だとか、そういったものを計画をしております。これらの一連の部分について商工会議所あるいは商工会が取り組む事業について、総体で1,500万円を補助するというような内容でございます。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 扇谷上下水道室長。

○上下水道室長（扇谷茂幸君） 私のほうからサンピラーパーク森の休暇村センターハウスの増築工事についてお答えをしたいと思います。

近年サンピラーパークの利用者の増ということもありまして、作業員の人数も若干ふえておりまして、センターハウス内の事務所が大変狭隘になっているということで、利用者の方からも狭くて使いにくいのではないかとというような御指摘もいただいております。今回交付金事業ということで、なかなか国庫補助、それから起債の対象事業として認められにくい事業ということでありまして、この交付金を活用しましてセンターハウス内を若

干増築をしたいということであります。

増築の面積につきましては5.4平米ということでございまして、この増築によりまして作業員の出入り、それから利用者の便宜が図られるというふうに考えております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 議員から2つの質問をいただきました。1つにつきましては、高齢者暮らしのサポート事業ということで、この事業につきましては、現在名寄市高齢者保健医療福祉計画及び第4期の介護保険事業計画が23年度で終わります。24年度からまた第5期ということで、年前から市内の4町内会にモデル地区を設定させていただきまして、アンケート調査をさせていただいております。この項目が約77項目中、高齢者のこの部分につきましては20項目を別に抽出させていただきまして、この項目について分析を行って、それぞれの個人の出した成果を御報告申し上げるというための臨時職員と、それからその分析にかかわる委託料という内容でございます。これにつきましては、実際に現在使われておりますGIS、地理情報システム等々を活用させていただきまして、それに情報を追加入力等々いたして今後の活用をさせていただきたいという事業であります。

それから、もう一つの24年度の予算で高齢者等弱者支援事業につきましては、議員御案内のとおり現在健康福祉部では3名の専門嘱託職員を配置させていただいております。この中で高齢者の虐待についても地域包括支援センター、高齢介護課等、それから社会福祉課等でタイアップしながら、それぞれ対応を進めさせていただいているのが現状でございます。今後やはり高齢化社会に伴ってこういう虐待、子供を含めまして高齢者の虐待がふえる可能性が大ではないかという予測をさせていただいておりますので、22年度、23年度の状況を見まして、24年度ではこういう部分

の事業にも取り組んでいきたいということで、一応24年度の予算の形で入れさせていただいたというのが実態でございます。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） ありがとうございます。

それぞれ詳しくいただいたのですが、1つは地域活性化の商品開発のところは、今お菓子も随分人気が出てきているということで喜ばしいなというふうに思っているのですが、あと商品券の利用できる範囲といいますか、部長がおっしゃったように個人消費の低下、経済の低迷ということでは、本当にいろんなところに波及していってもらうこと、利用してもらうこと、使ってもらうことが必要なのだというふうに思うのですけれども、なかなか商品券がいろんなところの業種のところまで利用できていないかなというふうに私はちょっと思っていて、一ところに集中する傾向があるかなというふうに思うのですが、ある市では例えば住宅のリフォームなどにもこういうような商品券をつくって利用しているというふうなことも聞いていますので、そういう商品券が利用できる範囲をどのようにお考えになっているのか、改めてお聞きをしたいというふうに思います。

それから、休暇村のセンターハウスの増築なのですけれども、実は私森の休暇村、今天文台もできて、向こうのほうに行く方が多いのですが、冬の期間トイレがなかなかないというようなことで、センターハウスのところでのトイレの増設等々してもらえると、天文台も中に入れば利用させてもらえるのですけれども、どんなふうなのかなと見に行くと、ただ帰るといような人も結構いるのですけれども、そういったときにトイレがないというようなことを何人かの方から言われていまして、そういった部分の増築といいますか、増設ができないものかと。観光の方たちもたくさんこれから来る中で、利用できる公衆トイレの増設はどうかというふうに思っていて、この部分のお考え

もちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

あと、高齢者のサポート事業のアンケートの集約のところは理解はできるのですが、啓発資料の作成というのはアンケートのまとめた部分の作成するというものなのか、これで見ますとちょっとわかりづらくて、事業内容の内訳を見ましても消耗品もそれほどの金額になっていないものですから、結果を多くの皆さんにお知らせするとかということではないのかなというふうに思っていて、この部分をもうちょっと詳しくお知らせいただければというふうに思います。

あと、相談員のところなのですが、今部長の答弁にもありましたが、様子を見ながらということではなくて、今本当に超高齢者御夫婦であったり、また高齢のひとり暮らしの方が多くて、昨年も全国的に不明の方々というようなこともありました。そういった部分では、やっぱり介護保険制度も来年度、再来年度に変わるという中では、介護保険料ばかりではなくて、制度というか、利用する状況も変わってくるという中身では、相談をしたい、不安だという思いの方が非常に多くいらっしゃるのではないかなというふうに思うのです。それで、来ていただいて相談をしていただくのばかりではなくて、やっぱり出向いていって訪問していろいろ心配事をお聞きする、またこういう指導もするというような、指導員といいますか、そういう方々が本当に求められている時期だというふうに思っています。その辺のお考えをもう一度お聞かせいただければと思います。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） この地域商品券の利用の範囲ということでございます。これについては、やるたびに参加店もふえてございまして、いわゆる利用できる業態といいますか、そういったものもいろいろな部分で出ておりまして、一般の小売店はもとよりですが、飲食店あるいは燃料店、ハイヤー、美容室あるいは電器店等々か

なりの業種にわたって参加をいただいているという状況でございます。御提案がありましたリフォーム事業等々の部分ですけれども、これについても協議はさせていただきますけれども、お金の範囲がそれほど大きくないということもございますので、一般の工務店にこの部分を利用することが果たして適当なのかどうか、その辺も含めて協議はさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 扇谷上下水道室長。

○上下水道室長（扇谷茂幸君） トイレの増設というお話でございました。今回の増築工事に関しましては、センターハウス内の事務所の狭隘に対応するという内容になっております。施設全体の中で一定程度利用状況を含めてある程度トイレなりというものも設置をされているというふうに考えておりますが、今後利用される方が当然ふえてくることも予想されるということもありますので、一定程度施設の全体の利用状況をまた確認をさせていただきながら、よりよい施設にしていきたいというふうに考えております。

○議長（小野寺一知議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 1つは、サポーターの関係でありますけれども、これにつきましては先ほど御説明申しましたモデル地区4地区の65歳以上の方、先ほど77項目のうち20項目を抽出ということで、この20項目につきましてはそれぞれ分析をしたものを再度個人にお返しをして御指導させていただくということと、それから市民の周知につきましては先ほど申し上げましたように第5次の計画書の策定に活用させていただきますので、その成果につきましては計画書に載せていただいて、市民に周知をさせていただきたいと考えております。以上です。

それから、高齢者虐待の支援の相談員の部分でございまして、これにつきましては先ほど申し上げましたように3名の専門員及び3課で連携をとって、現在例えば各地域包括支援センタ

一の職員につきましてはそれぞれの世帯に向かひまして相談をさせていただいておりますし、また名寄市のほうにお越しいただいている市民については相談員と。今議員お話しになったように、出向いてということも一つの方法だと思ひますし、高齢化社会についてはこういう相談件数も多くなるということも我々も予測させていただいておりますので、現状の3名体制及び3課の連携を伴った部分のこれからの発展的な見解の中で、私のほうでは実績を踏まえた形で検討させていただきたい。ただ、24年度以降につきましては、この部分についてはそういう職員の配置もやはり検討していかなければならないということで、将来を見据えた形の中で24年度に予算をとということで計上させていただければと思ひております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） ありがとうございます。

商品券の件について、少しずつ広がっていることでしたので、それが利用する消費者、市民にわかるような一覧表がいただきたいことはありますけれども、そんなのも徹底していただければ、もっと市内の循環できる、そういうふうな部分の配慮をこれからもお願いしたいなというふうに思っています。

最後の高齢者などの相談員の部分では、今もうやっけていただいております。私も地域包括支援センターへ行って相談したら、あそこへ行って相談するというふうに皆さんにお話ししているのですが、本当に中身も非常に複雑になってきているのです。このことだけ解決すればいいということではない状況になっている中ですので、さらに前へ進めていただくことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤靖議員。

○2番（佐藤 靖議員） それでは、1項目について何点かお聞きをしておきたいと思ひます。

今川村議員のほうからもありましたけれども、

7款1項1目商工振興費、19節地域経済活性化推進補助金ということで1,500万円ということでもありますけれども、1月28日に名寄商工会議所と風連商工会と話し合いが持たれて、両方一緒にやるということで、それはそれでよかったのですけれども、地域経済の低迷あるいは個人消費の低迷ということで、目指して、この種の取り組みというのは18年12月でしたか、合併1周年記念ということで300万円、全市連合大売り出しに補助金を出して、それ以降毎年のようにこれやっておりますけれども、具体的に市のほうとしてこれまでやってきた補助、あるいはこの種事業についての評価と、1つはこれによって商店街がどういうふうに活気づいたか、元気づいたかも含めて評価をお聞きをしておきたいと思えます。

もう一点は、今の説明、市長の提案理由の説明、あるいは茂木部長の説明の中に商品開発という言葉がありましたけれども、この内容を見ると商品開発ということはほとんど、商品販売ということであればわかるのですけれども、商品開発ということではどういうことになっているのか、ちょっとお教えをいただきたいというふうに思えます。

さらに、このタイムスケジュールも含めて28日の両会議所あるいは商工会の話し合いの中でタイムスケジュールも出ているみたいでありますので、その辺も明らかにしておいていただきたいというふうに思えます。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 地域振興券の過去の検証ということでございます。商工会議所では、平成18年以降販売促進事業ということで、地域商品券に取り組んでいただいております。名寄市も平成18年度から20年度まで国の経済対策等を活用しながら支援をしてまいりまして、当初のころは地域振興券という部分もなじみもなく、プレミアム部分も少なかったというようなこともあって、多少売れ行きもはかばかしくなかったというお話も伺っておりますけれども、近年は非

常に好評でございます。販売すれば即日売り切れるというようなことで、かなり市民の中にも定着してきたのかなという判断をいたしております。ただ、名寄、風連も含めて考えますと、全体的な評価の中ではやはり大型店と申しますか、そういったところへの部分が平均すると約7割近くどうしても流れてしまうという状況もございます。しかし、これはなかなか制限できるものではなくて、そのためにどうしたらいいかというのはそれぞれの商店街の中で新たな御検討もいただくというようなことでお願いをしておりますけれども、ただそれぞれのまちの商店街の中でも大型店には一定程度集中はするけれども、しかし従来から見ると売り上げはアップしていると。一定の貢献度合いはあるというような御判断もいただいておりますので、商店街の皆様にとっても一定の売り上げの貢献にはなっていると。さらには、市民のレベルから見ると、先ほどお話ししましたように非常に景気が低迷しておりますし、そういう意味では商品券を利用して、10%のプレミアということで、多少消費の喚起だとかというところで消費の拡大にも貢献をしているというように判断をしております。この部分について名寄市だけでなく各地でも取り組んでいるわけですが、少しでもこういったものを、やっぱり国の一つの交付金等の制度がなければなかなか取組めないという、こんな状況もございますので、こういった交付金等があれば活用して地域の活性化に貢献したいというふうに考えておりますので、その点で御理解をいただければと思っております。

それから、名寄ブランドの関係のお話もございました。これ従来から商工会議所が中心になって取り組んでいる部分なのですが、今現在の状況でございますと、6つの企業で6つの商品開発ができております。ここに一つの写真があるのですが、お菓子屋さんで星に願いをというクッキーだとか、あるいはひまわりの油であるとか、アスパラ入りの海鮮玉であるとか、手延べめんのアスパラ健康

麺であるとか、チーズケーキというようなもの、あるいはお星さまのおさんぼという、これもお菓子ですけども、こういった6つの商品が今できつつあります。これを何とかいろんな形で参加企業の商品化とブランド販売の支援ということで、各種の展示即売会、商談会あるいは試験販売といったこと、さらには最近の状況にあるようにネットや通販等の試行の部分についても取り組んでいきたいというようなことで、今回はこの部分の中で200万円利用していただくというような形での事業展開ということでございます。

以上でございます。

（何事か呼ぶ者あり）

○**経済部長（茂木保均君）** スケジュールですね。これについては、今商工会議所と商工会で具体的な詰めをお願いをしておりますけれども、2月8日の日というふう聞いてございますが、この日に振興券の何セットまでということにするかとか、販売の期間、それから利用券の期間というようなことで、何とか3月の初めから販売できないかという、ちょうど入学とか入社のシーズンですから、こんなことも私どもとしてはお願いしておりますし、セットの数についてもなるべく市民の多くの方に行き渡るようにというようなことで、販売期間については3月末ぐらいから半年ぐらいというようなことで協議はさせていただいております。近いうちに具体的なスケジュールが出てくると思いますけれども、現状ではまだはっきり決まっているわけではありません。今言ったようなことを基準に検討いただいているということでございます。

○**議長（小野寺一知議員）** 佐藤議員。

○**2番（佐藤 靖議員）** この種補助金というのは、市内の経済を活性化させるためにもそれを否定するものではありませんけれども、今部長の答弁を聞いていると、プレミアの商品券を販売することは1つは好評であると。これが1つと。もう一つは、売り上げも上がっていると。ただ、そう

いう評価をしながらも、一方では交付金がなかったらできないのだと。ある一定矛盾を感じるのです。本当にそれだけの効果があって好評で売り上げも伸びるなら、これはある意味で行政がずっと支援をしていくということも1つあるかもしれない。それは、商工会議所あるいは商工会を含めて経済団体で独自にやってもらうという方向に変えるということも1つかもしれない。行政がやるには交付金がなければできませんよというのなら、やっぱりそういう道を見つけなければいけないと思いますし、行政が補助金を出すと。これは、今回は交付金ということで分けるのですけれども、行政の集客の目的はある意味で補助金を出して、それが税になって返ってきたり、ある意味ではそこで働く人たちの福利厚生が向上したり、そういうことがないと、毎回好評だから、好評だからと。また補助金入りますから、ではまた1,000万円、また500万円と。そんなあいまいなことではなくて、やっぱり私はしっかりした基本を持つべきだというふうに思うのです。この種のことをやる際には、基本を持つべきというふうに思います。その点に対してもう一度御答弁いただきたいのと、商品ブランド、今回のものはまさに28日の打ち合わせの会議を見ると販売の拡大事業ということが主で、商品開発というのはもう既に6つやられているわけですから、それを売り出すのだということでの、例えば北海道でやる北海道産品取引商談会、札幌でやるもの、あるいはインターナショナル・ギフト・ショーへの出展というふうに具体的にもう打ち合わせでは出ているみたいでありますので、それはもう売り出すのだと。これを全国に売り出すための200万円だという認識があったほうが、私はそれが正解だと思いますし、この打ち合わせの中でもう既に3月27日から31日の10時から17時まで売り出しますと。販売期間ですよ。商品券の利用期間は3月27日から9月20日ですよと、そういう打ち合わせをされているのを最終的に決定するのが2月8日という

ことでよろしいのか、改めてその辺の認識をお伺いしておきたい。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） スケジュールの関係ですけれども、今お話ありましたのは、これはあくまでも案ということでございまして、2月8日の日に最終決定をするというふうに伺っておりますので、この点については御理解をいただきたいなと思ってございます。

それから、地域振興券の検証の部分を含めていろいろあるわけですけれども、現実には当然今議員が言われたように経済効果なり、あるいは市民のいろんな意味での負担軽減といえますか、そんなことにもというようなことは大きな部分としてはありますけれども、現状の中で名寄市が継続しずっと続けていけるかという、なかなかこれは厳しい状況がありますので、ここは時の景気の状態だとかの判断もございまして、今も交付金という部分はどちらかというやはりこういった経済状況の中で国も交付金をいろいろ出しているという、そういう状況もありますので、その辺をにらみながらということになろうかなというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○2番（佐藤 靖議員） いずれにしても、これはやることがいけないということではなくて、行政側でやっぱりしっかりした基本を持って臨むべきだと。そのための協議を商工会議所あるいは商工会あるいは経済団体としっかりやっていくべきだという認識でありますので、その辺は理解をいただきたいというふうに思います。

それと、毎年これをやると、要するに今回も1人5セットということで作るわけでありましてけれども、公平性という意味合いからいえば、先ほども経済部長もこれからというお話をしていましたけれども、具体的に本当に公平性という、特に今地デジを含めてこれからテレビを買う、あるいは

入学、進学時期に物を買うという予定をされている市民の皆さんにどういうふうに公平性を保つのか。今までのように並んで買って個店に行くと、既に売り切れましたというお話ですとか、家族全員で買いに走るとか、そういうことでこの効果というのは出るのか、それこそ公平性については改めて決意といいますか、これからの話し合いを含めて、行政側として全市民の公平性ということはどうお考えになっているのかお聞きして、終わりたいと。

○議長（小野寺一知議員） 茂木経済部長。

○経済部長（茂木保均君） 公平性という部分でいうと、私どもとしては極力これを利用したい人には全世帯に渡るようにしたいというのはもう当然のことなのですが、やはりその部分をきちんと管理するような状況というのはなかなか現実ではできないというのも実態でございまして。そういったところで1万円で1,000円のプレミア、1万セットということになりますけれども、その部分を5セットにするのか、3セットにするのか、3セットにすれば割合がふえるというようなこともありますし、あとこれは市民の皆さんにはなるべく1世帯3セットなら3セットと決めたら、その部分でひとつお願いをするということで、売り出す商工会議所等にはぜひその辺のことを強くいろいろPRしていただいて、御協力をいただくということになろうかなと思っています。

それと、もう一点は、先ほどもちょっと申し上げたのですが、いわゆる高齢者の世帯の関係なんかについてはなかなか早くから並んでとかという部分も厳しい状況がありますから、その部分は例えば65歳以上の高齢者の方については1万セットの部分の一部を別に販売していただくとか、そんなこともちょっと御検討いただくようなことで協議をさせていただいておりますので、そういったことで御理解いただければと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 日根野正敏議員。

○12番（日根野正敏議員） 何点か事業一覧の

関係で質問したいと思います。

まず、初めのナンバー1番の地域コミュニティ施設改修事業の関係なのですが、この日進、東風連、旭コミセンのそれぞれ改修に至る経過と改修の内容についてお伺いいたします。

それから、2番目の西風連地区の飲料水の供給の関係なのですが、この内容も受益者がどの程度いて、どういう経過で改修に至ったのかをお伺いいたします。

それから、7番目、8番目、19番目の河川の改修、これらについても内容と、これ改修に至る経過というか、去年の大雨の被害の改修なのか、それとも年次計画の中でそれぞれ計画していたものなのかお伺いをいたします。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから地域コミセンの改修の関係についての経過と主な事業内容の関係についてお答えをします。

風連地区のコミセンにおきましては、地域町内会への指定管理制度も含めて、今後のありようについて特例区のほうと協議をさせてもらってきました。その中で一定程度老朽化した施設の状況等もありまして、まずは最低限必要な改修を急がれる部分について検討を進めてまいりました。具体的には、今後のコミセンのありようも含めて年次計画を持って整備を進めていくのに必要になる部分と緊急的にやらなければならない部分との仕分けをさせていただきまして、抜本的な対策についてはことし1年間、23年1年間かけて検討してまいりたいと思っております。

日進コミセンの関係につきましては、多目的ホールの壁の全面張りかえとか、戸がなかなかあきづらくなっている状況等の解消のための、あと照明施設の増設関係で約400万円のお金をかけようと思っております。それから、東風連コミセンの改修につきましては、和室、調理室、天井張りかえ、廊下、和室の床の張りかえ、照明施設の増強と。これで250万円。旭コミセンにつきましては

は、トイレの設備改修工事ということで350万円。これを3つの施設で合わせまして1,000万円のお金を計上しまして、コミセンの急がれる部分の改修に取りかかってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 吉原市民部長。

○市民部長（吉原保則君） 私のほうからは、西風連の飲料水施設の関係のお尋ねについてお答えいたします。

現在の浄水施設につきましては、建設後40年以上たつて老朽化が進んでいるということで、井水、井戸の水のくみ上げに支障が生じている、さらには水源や一部配水管の位置が特定できず非常時の対応が困難となっていた、そういったことから、昨年6月までに新たな井戸のボーリングを実施して水源の確保を図ったところでございますけれども、浄水施設の老朽化が深刻なことから、早急な対応が求められておまして、今回国の地域活性化・きめ細かな交付金事業の実施に当たりまして該当事業としての選定を受けたことから、そのうちで取りまとめを行い、浄水施設の老朽化が進んでいることから、全面更新するものでございます。

給水対象につきましては、一般の住宅が5戸と市の所有施設が2カ所と、そういったような状況となっているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 扇谷上下水道室長。

○上下水道室長（扇谷茂幸君） 今御指摘のありました7番、8番、それから19番ということですが、これにつきましては昨年7月の大雨災害の状況を改善するための事業ということでございます。もう少し正確に言いますと、一覧表の中の6番、7番、8番、9番、それから19番ということが昨年7月の大雨災害時の状況を改善するという事業になります。緊急度を含めまして災害当初からもう既にいろんな形で対応はしております。これまで災害事業としましては25本ほ

ど出しております。今回交付金事業を活用させていただくということは、いわゆる起債事業等認められにくい事業ということで、ぜひ交付金を活用して対応策を図りたいということでございます。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○12番（日根野正敏議員） 1番のコミセンの関係なのですけれども、事前にいろんな地域に入って協議をされてきたと思うのですけれども、それぞれ地域の要望もあって改修に至ったのだろうというふうに思いますけれども、今後一応直したと。そして、それぞれ移管に向けて23年度1年かけて協議するという事なのですから、今後の移管に当たっても地域が受け入れるとなれば今後の修理については地域が100%持ち出すというような行政としての考えなのか、その辺をまず1点目お伺いしたいのと、それから事前の話し合いの中では維持費については半々、行政が半分で地域も半分見てくれというような話し合いの中で進んできたと思うのですけれども、私も詳しくはわからないのですけれども、持っていき方としては、例えば行政が半分出すのであれば行政としてはこれだけの維持費に対して地域に預けますから、あと残りは地域が半分でなくても4分の1でも3分の1でも工夫しながらやっていただけますかということで持っていったほうが私はスムーズな話し合いになるのではないかなという気がするのですけれども、その辺のことを御見解についてお伺いをいたしたいと思っております。

それから、西風連についてはわかりました。ぜひやっていただきたいと思っております。

それから、大雨についてもことしも雪が大変少なくなくて、夏どうなるか非常に心配が残っているわけなので、そういう潜在的な危険がある場所については万全を期していただきたいというふうに思っています。これは答弁は要りません。

それから、日進の場所だけちょっと教えてほしいのです。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 地域コミセンの今後の取り扱いについて、御提言も含めて日根野議員からお話がありました。23年度いっぱいでもとか地域管理に向けた協議を調べていきたいというふうに考えております。これまでの協議の中で、地域でいろいろな御意見をいただきました。どう内容かということ、地域の設置の背景も含めて十分に私どもが理解していなかったところもあるのかなということも含めて、今後協議を進めていきたいということでございます。

どういう形で進めていくかということになりますけれども、当然町内会の皆さん方にいろいろ相談申し上げてきましたので、そちらとも協議したいと思っておりますし、また特例区協議会、3月末で解散いたしますが、後継の組織として協議会を設置するということを考えておりますので、その辺で十分に審議をさせていただいて、地域に御理解をいただけるような、そういう措置を講じてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 失礼いたしました。改修の考え方でありまして、本来的に行政サイドで改修しなければならないところも部分、部分であるのかなということも感じておりますし、また地域にお願いして対応しなければいけない部分もあろうかなということで、一定の額を超えて地域に負担が大きくなっていく分については何らかの行政の対応もしていかなければいけないというふうに考えておりますので、その点も含めて改修に当たっても前段いろいろと地域とも協議させていただいておりますので、その点についても先ほど申し上げました町内会、あるいはそれぞれの御意見をいただきながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小野寺一知議員） 扇谷上下水道室長。

○上下水道室長（扇谷茂幸君） 場所ということでございますが、風連御料の斜線道路の、これは市道の道路ということでございますが、道道から1本南側に入った道路ということでございますが、わかりますでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 暫時休憩いたします。
休憩 午前10時54分

再開 午前10時58分

○議長（小野寺一知議員） 再開いたします。

久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 御質問ありました箇所でございますけれども、日進の12線から13線にかけたところでございまして、山本さん地先ということで御理解をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○12番（日根野正敏議員） わかりました。

それぞれコミセンについても1年間地域とじっくり話し合いをしながら、スムーズな合意をしていただきたいというふうに思います。

それからまた、それぞれの排水事業についても抜かりなくやっていただきたいということで、質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 熊谷吉正議員。

○19番（熊谷吉正議員） 今日根野議員のやりとり聞いていましてちょっとお聞きをいたします。

地域コミュニティ施設改修事業、これ風連地区の3カ所のコミセンの改修なのですが、今やりとり聞いていて合併特例区の5年がもう終わるわけなのですが、いろいろ旧名寄地区の設置条例に基づきコミセン、あるいは町内会独自で維持管理している町内会館等たくさんあるのですが、新年度以降今回は100%行政負担で最終的な事業としてやられるのでしょうか、それ以降旧名寄、旧風連のコミセンの改修や維持管理の問題でやっぱり

整合性を持たなければならないのではないかとというふうに考えておられて、今考えていることなどについて精査できているのかどうかというのを改めてお聞きをしたいというふうに思います。

それと、同じ今聞いていて気になったのですが、いわゆる智恵文や御料排水だとか19番の河川改修絡み、いずれも災害に絡んで急がれる内容だというふうには認識はしているのですが、新年度の当初予算ではいずれも全部ゼロ査定、ゼロ要求というか、上げないで、とりあえず活性化交付金がついたからやれるようになったという認識なのか、当然これは当初もう計上しながら、前倒しでここで年度内発注しておくのだよということではないのかなとも思いますが、その辺についてのいきさつありましたら、ちょっとお尋ねをしておきたいと思っております。

3つ目は、名寄市内の各地区の北、西、東、鉄道区だとかという舗装改修だとか、排水の水たまりなんかの改修などを含めてあちこちたくさん手持ちはあるのですが、これも新年度当初の要求ではやや同額の数字が計上されて、今回この臨時会で先に前倒ししたいということなのですが、そこも市長査定が終わってめどがついておられるのでしょうか、いわゆる市内の道路補修、舗装補修だとか排水の補修というのはたくさん材料は地域ニーズ多いのではないかとというふうに思っております。あくまでも今回の臨時会で提案されている各地区の補修等については、これは春の端境期のつなぎ事業という認識で受けとめてよろしいのか、新年度は新年度でまた新たに一定の額を当然想定をされるのかということの因果関係があるのかどうか、お知らせをいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 地域コミセンの今後の施設管理についてのお尋ねがございました。私のほうからお答え申し上げたいと思っております。

地域のコミセンの今後の運営管理につきまして

は、先ほど日根野議員にお答えしたとおりでございますけれども、御指摘の旧名寄市との公平性は、どういふふうに協議していたのかというお尋ねでございます。まず、風連地区の今後の考え方ということで、1つには合併特例区が解散いたしまして、合併特例区期間中に一定の方向性を出すということで努力してまいりましたけれども、若干そういう協議が調わなかったということございまして、この点については一方では地域の皆さんの御理解をいただいてソフトランディングできるような、そういう方法を考えていきたいというのが1つでございます。あわせてソフトランディングという言葉使わせてもらっていますが、これは全市的な公平性、一体性を保っていくということを最終目標としていきたいという考え方でございます。そういうふうに御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 扇谷上下水道室長。
○上下水道室長（扇谷茂幸君） 災害に係る事業につきましては、既に緊急性の高いものについては手をつけて一定程度実施を行っておりまして、平成23年度に向けてそれぞれ順番をつけながら、必要な事業については計画的にやるということにしておりまして、当初予算要求のあるものにつきましては一定程度緊急度含めて平成23年度に手をつけていくという計画のものでございました。ちなみに、当初要求ゼロというものにつきましては、また新たな計画の中で手をつけていくというような計画にしているというところでございまして、交付金事業がついたということで、次に優先度の高い、順番という形でぜひ手をつけていきたいというふうに考えた、そういった経緯がございます。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 市内の改修を必要とする側溝なり、あるいは道路につきましては、これまでも年次計画的に進めてきたところでござい

ます。当然緊急性のあるものについては、場合によっては前倒しをして実施をするということですが、毎年度同じような金額が計上されているというような、計画的に執行しているということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 熊谷議員。

○19番（熊谷吉正議員） 地域コミセンの関係については、風連独自の経過については理解をしますけれども、丸5年以降の新年度に向けて、やっぱり差があるというのは名寄地区、風連地区の、改修する場合は名寄は今上限1,000万円を2分の1ということで、あとは自前でそれぞれ足りない分は町内会等でやるのですけれども、維持管理も含めてかなり建設以降一定の経過年数がたっているという回答もたくさんあるようですし、やりたいけれども、なかなか手をつけられないということがあるため、旧名寄、旧風連のいわゆる整合性の問題についてはいろんな課題を連合町内会との連携もしっかりとっていただきながら、一定の一つになる方向を施策をしっかり統一してやっていただくことが一番望ましいのではないかと、いふふうに思いますので、各町内会ごとのいろんなことを挙げれば切りありませんけれども、方向としてはしっかり再認識をされた上で御返答をいただきたいと思っております、そのほかのことについては結構ですけれども。

それから、今扇谷さんから答弁いただきましたが、新年度のゼロ要求というところがよく意味がわからなくて、急ぐもの、金がついたから今やるということについては当然やるのであるのですけれども、それは財源がたくさんあって、すぐ計上して今この臨時会に提案されているわけなのですが、当然これは担当のレベルでも、課や部でも一定の数字を当初予算で上げて見えるものが今前倒しでやるというのならわかりますけれども、最初から新年度の予定していないのだという数字に我々は受けとめるわけですが、ゼロは。今そうでないというお答えがあったようなのですけれども、改

めてその経過についてちょっと受けとめがたい部分があるので、お知らせをいただきたいと思いません。

あと、今中尾副市長からいただいた市内の各地区の舗装、補修だとか排水絡みは、相当数小さい、大きいものあるわけなのですが、いわゆるこれは今回の提案については前倒し後の端境期の例年やっている部分であって、新年度は新年度で一定の予算を担保をしながら向かうという基本的な考え方が予算査定の中で貫かれているかどうか、お知らせをいただきたいと思うのですけれども。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 大雨災害にかかわっての改修ということにつきましては、9月なりの議会で承認をいただいて、対応すべきものは既に終わらせております。ただ、一定の財源がなくてなかなかできないというかなり抜本的な解消については、このたびの交付金事業がありましたので、これを充ててということで今回数件お願いをさせていただきます。

それから、もう一つ、風連地区のコミセンの取り扱いにつきましては、当然議員御指摘のとおり名寄地区、風連地区あるわけですから、いずれ統一を図るというのが大原則で進めておりますけれども、一方で百数年それぞれの歴史を重ねて改良を加えながら進めてきたという経緯もございます。とりわけ風連地区のほうにつきましては、同じ地区に複数の公共施設があるという、こういった事情もございまして、23年度1年をかけて地域の皆さんともどの施設をしっかりと残して、あるいは町内会館として活用いただくのか、この議論を進めながら、必要な改修なり財源の市民の皆さんと行政の振り分けについては議論をしていこうと、こういうふう考えております。

それから、名寄市内の道路改良につきましては、大型のものにつきましてはやはり補助金なり交付金がつかないとなかなか実施ができないということで、とりわけ道路につきましては10カ年計画

を持って進めております。これら今国のほうの社会資本整備だとか、あるいは一括交付金の関係で少し枠が揺れておりますけれども、それはしっかりと情報収集をしながら、計画的に年次的に進めていきたいと考えておりますし、一方側溝等につきましてもたくさん要望があって、必要性が求められているのは十分承知をしております。これら限られた当該年度の財源の中でしっかりと箇所づけをしながら、計画的に改良をしてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 谷内司議員。

○21番（谷内 司議員） ちょっと二、三点わからない点でお願いしたいのですけれども、先ほどの日根野議員の言われたように、場所もわからないで予算つくっているのはおかしいなと私も感じるのですけれども、その中で前から気になっていたのですけれども、これについては地名が御料になっていますよね。それから、上のほうのコミセンの改修は日進になっているのです。それで、日進は名寄にもあって風連にもあるのですけれども、これどちらが本当なのか。地図からいっても郵便番号のあれからいっても日進地区となって098になっているのですが、御料なんていう地域はどこにあるのかなと。昔は御料地区とあったのですけれども、今は日進地区になっていると思うのです。この辺の使い分けをしっかりとしてもらえなかったら、御料であって、こっちは日進だとか、こんなばかなことあり得ないので、どちらが本当かわかりませんが、その辺をしっかりと調べてやってほしい。

それで、同じ日進であるなら、頭に名寄、風連つけるなり、やはりその辺の区別をしてほしいのと、先ほどから災害復旧いろいろあるのですけれども、これは智恵文なり風連にあるのですけれども、これに対して説明がおかしいと思うのです。床ざらいをします、排水のトラフ入れますなんていったら、普通なら床ざらいをやるのだったら何

メーターぐらいやりますよとか、そういう試算をしたのがあると思うのです。だから、トラフを入れかえるなら、トラフは何センチのものをどれぐらい入れるのだよとか、そういうのが当然ここにちょっと示されてもいいのかなと。ただ床ざらだけでなくて、その辺をお願いしたいのと、先ほど言いましたように御料のほうの排水なのですけれども、あそこの地区というのはあの奥に風連ダムがあって、雨が降ると山のほうは高いものですから、あそこの畑の土が全部流れてきて、トラフというか、排水は埋まってしまうのです。少し雨が降ると、あそこら辺どこに道路があるのかなというぐらいの水が出ます。その中で先ほど山本さん地先だと思うのですが、言っていましたけれども、あの辺も相当畑はどこにあるかわからないぐらいになって、雨が降るとカボチャがぷかぷか浮いているような状態なのですけれども、そんなところにトラフを入れるのに何センチぐらいのトラフを入れて、どれぐらいになるか、その辺をまず教えていただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 扇谷上下水道室長。

○上下水道室長（扇谷茂幸君） 住所の関係の御指摘がございました。私どもは、工事を設計する段階で道路台帳を主に参考にしておりまして、道路台帳上まだ風連御料斜線道路等、こういった用語が使われているというふうにちょっと認識しております。ただ、非常に御説明の段階でわかりにくいという御指摘もございました。私ども扱いつきましては、改めて検討させていただきたいと思います。

それから、各排水事業等につきまして、具体的な指摘はちょっと内容が抜けているということでございました。資料の作成等につきましては、もう少し細かい数値等を入れて内容がわかるようにということでぜひ整理をしていきたいというふうに思います。

ちょっと改めまして、私今回災害に係る部分につきましての細かい数字若干御説明をさせていた

だきたいと思いますが、6番の智恵文6線道路排水整備事業につきましてはVトラフということでございます。これは、600のVトラフということで、250メーター、これを予定をしております。7番、智恵文の8線道路の排水整備事業につきましては、排水床さらいということで1,900メーターの予定をしております。それから、8番目、風連御料斜線道路の排水整備事業につきましては、これにつきましてもVトラフ600を300メーターにわたって工事を行う予定であります。それから、9番目、智恵文北1号線の道路排水整備工事につきましては、口径100のヒューム管、道路横断管を2カ所にわたって設置をすることにしております。それから、19番、河川補修工事、智恵文福德川になります。これにつきましては、河道の修正、それから床さらいということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 大体わかるのですけれども、19番目については御理解願いますと。これ何メーターやると、それは距離というか、長さわからないのか。この辺も多分試算するときここからこれぐらいで約何メーターあるから、メーター何ぼで単価何ぼぐらいだよという試算が出ると思うのですけれども、その辺をちょっと教えていただきたい。この地域の人にしてみたら、うちの辺まで来るのかな、ここら辺だったら300で、うちまで来ないかなと、そういうのがあると思うのですが、その辺をだからしっかりと教えていただきたいのと、先ほど日進の言ったように、あそこは600のトラフでは多分小さいのではないかなと私思うのです。久保副市長はよくわかると思うのですけれども、あそこは本当に前も大雨が降ったときにテレビにも出たぐらいの水害が、水が発生しますので、あの山の土が落ちてくるということは相当な土砂が流れ込みますから、600の普通のトラフでなくて、もう少しそれを考えていくべきかなと思うのですが、その点お願いいた

します。

○議長（小野寺一知議員） 扇谷上下水道室長。

○上下水道室長（扇谷茂幸君） 19番の河川補修工事、智恵文の福徳川につきましては、500メートルを予定しております。

それから、今御指摘のありましたVトラフ、600では狭いという御指摘もございました。全体的な状況を見て私ども判断をしているということがございます。改めましてちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） なぜそういうことを言うかという、前にあの奥の管理、ダムがあるのですけれども、あそこの改良区のほうの管理がいろいろあるので、国営事業でやったダムなのですけれども、その末端から出るのですけれども、あそこもやはり前にも危険水位を超えると放水をしなければならぬ、そんなことになっています。そういうことからいったら、前にも8月ぐらいですか、テレビに出て、堤防が決壊したなんて、ちょっと間違いだったのですけれども、出てしまったことがあって、あのときも言ったのですけれども、どこに道路があるかわからないし、人間も歩けない状態。ですから、そのときにも思ったのですが、やはり小さいトラフを入れるのですけれども、それであると人手でやらなければいけない。ある程度の大きなものを入れると、それがもし埋まったときに機械を使えるのです。こんなに違うのです。普通の600というと、普通の私どもの農道に入るといようなトラフだと思うのですけれども、だからできることならもう少しそういうようなものも入っていて、重機を使って埋まったときにまた床ざらいできる、そんな体制にしたほうがいいと私は思うのです。だから、小さいのですと労力でスコップを持ってやらなければならなくなるだろうし、そういうことを考えて何とかそういうような措置をしてほしいと。検討のほうよろしくお願ひしたいと申します。

○議長（小野寺一知議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 御料斜線の道路排水の関係で、断面の部分、そこはちょっと狭小ではないかという御指摘だったのですが、基本的に道路排水の場合は基本的に定規というのが原則決まっているというのが現実だということを御理解の上での御質問だというふうに思っていますので、その点については農地から排出される水も含めて検討させていただきましても、基本的に道路の定規上は600ということで御理解をいただきたいと申します。よろしくお願ひします。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第3号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第3号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、平成23年第1回名寄市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時23分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきこ

とを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 植 松 正 一

署名議員 谷 内 司